

平成18年度
第1回 大垣市都市景観審議会 会議録

日 時：平成19年2月20日（火）14時から

場 所：大垣市役所 3階 第二委員会室

出席者：(委員)

渡辺 光雄 (会長)

加納 秀美、岡田 平正、山村 隆昌、早崎 美子、竹田 善隆、

伊藤 照美、北野 茂樹、新家 武彦、馬場 一、肥田 武夫、

小菅 徳明、平野 壽江、池井 恵、森 吉雄 (敬称略)

【計15名】

(市及び事務局)

小川 敏 (市長)、近藤 茂 (都市計画部長)、

渡辺 隆司 (都市計画課長)、土屋 好美 (都市計画課景観整備係長)、

三宅 忠・佐野 正俊 (都市計画課景観整備係)

【計6名】

欠席者：(委員)

吉見 静子、清水 忠和 (敬称略)

【計2名】

傍聴者：1名

<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<p>皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。定刻になりましたので、ただいまから平成 18 年度第 1 回都市景観審議会を開催させていただきたいと存じます。申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます都市計画部長の近藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>まず、最初に本日の会議にご参集をいただきました委員様方でございますが、吉見委員様、清水委員様のお二人がご欠席ということで伺っております。また、北野委員様は遅れて出席ということで連絡を受けておりますので、よろしくお願い致します。従いまして、審議会の定数の半数の出席をいただいておりますので、大垣市都市景観審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、都市景観審議会設置条例につきましては、皆様のお手元にお配りしております、資料の 5 の景観関係例規集に掲載をさせていただいておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。</p> <p>また、委員の皆様のご紹介につきましては、皆様のお手元にお配りしております資料の 1 に委員名簿を付けさせていただきましたので、これをもちましてご紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願い致します。それでは、最初に諮問者であります市長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、こんにちは。本日は、暖冬とはいいながらも寒い中を、またお忙しいところ、第 1 回の大垣市都市景観審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。そして、また今回は審議会の委員の就任にご快諾をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。皆様方には、今後景観行政に関しましていろいろとご意見を賜りたいと存じますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。</p> <p>大垣市におきましては、平成 9 年に都市景観条例、都市景観基本計画を制定させていただきまして、自然・産業・歴史・伝統を大切にしながら、市民の生活に潤いと安らぎを与える空間を創出し、愛着を持てる個性的な都市を目指すために都市景観に配慮した都市基盤整備事業を推進してまいりました。</p> <p>この間、周囲の情勢は大きく変化するとともに、貴重な歴史や文化を活用した美しい景観による地域活性化の取組が脚光を浴びるなど、景観に対する関心が非常に高まってきているところであります。国におきましては平成 16 年に初の基本法となる景観法が制定されまして、他の二法とともに景観緑三法として平成 17 年 6 月、2 年前に全面施行されたという状況でございます。景観法におきましては、良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と、潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであるとともに、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることから、地方公共団体・事業者・住民による、その形成に向け一体的な取組の必要性を示しております。景観行政を推進するにあたりましては、都市計画、建築基準、屋外広告物、緑地、文化的景観など様々な要素があり、それらを一体的に進めていく必要があるわけでございます。</p> <p>大垣市の景観といたしましては、豊富な水と緑、大垣城を中心とした城下町、また美濃路大垣宿や中山道赤坂宿などの宿場町、さらには水屋や輪中、さらにソフトピアジャパン地域などがあるわけでございます。また、昨年 3 月 27 日合併したことによりまして、上石津の里山地域でありますとか、或いは墨俣一夜城など新たな魅力が加わってきたところでございます。これらの貴重な固有な歴史的・文化的な資産を背景とした美しい景観を守ると同時に育て、そしてまた活かしていくために都市</p>

市長	<p>景観基本計画を見直し、新たな計画を策定したいと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。審議会の内容、或いは今後のスケジュール等については、後ほど事務局からご説明申し上げますが、魅力のある都市景観作りに向けて、皆様方の忌憚のない自由なご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局 (都市計画部長)	<p>続きまして、次第の2「委嘱状の交付」に移りたいと存じます。本来であれば、市長自らがお一人ずつ皆様にお渡しするところがございますが、時間の都合等ございますので、既に皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これを持ちまして、委嘱状の交付とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ここで市長は公務のため退席させていただきます。 (市長退席)</p> <p>それでは、司会進行を続けさせていただきます。本来であれば、ここで会長に議事の進行をお願いするわけでございますが、今回は初めての審議会ということでございますので、会長・副会長が決まるまで事務局で進行をさせていただきたいと存じます。</p> <p>従いまして、お手元の次第の3「会長・副会長の選任について」お諮りしたいと存じます。先ほど申し上げました都市景観審議会設置条例第5条第1項によりますと会長・副会長を選任することになるわけでございます。まず会長の選任について、いかが取り計らいしたらよろしいか伺います。</p>
新家委員	<p>岐阜大学教授の渡辺光雄先生にお願いしてはどうかと思います。</p>
事務局 (都市計画部長)	<p>ただいま、新家委員様から渡辺委員のご推薦がございました。ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局 (都市計画部長)	<p>ありがとうございます。それでは、異議なしと認めさせていただきます。従いまして会長は渡辺委員と決定させていただきます。それでは、渡辺委員様、会長席へ移動をお願い致します。 (渡辺委員、会長席へ移動)</p> <p>では、早速ですが、会長からご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
渡辺会長	<p>皆様、はじめまして。岐阜大学の渡辺でございます。景観法は、皆様とともに大垣の景観・まちを美しくしていくための法だと思いますし、この審議会の皆様のお知恵をいただいて、一緒に大垣のまちを美しくしていこうかという次第でございます。ただ今、市長様から丁寧に経過をお話いただきましたが、その中に出てきましたが景観条例を10年ほど前に制定されましたが、その時に大垣市景観条例を作り上げるのをお手伝いしまして、随分たったなと感じています。その間に、先ほどの市長の話にもありましたとおり、景観法ができました。私は、まちづくりが専門でございますので、大変興味を持っているわけですが、景観法そのものはまだ動き出したばかりで、どう進めていったらよいかまだわかっておりません。岐阜市も審議会を作っておりますがまだまだでございます。皆様と一緒に、大垣の特徴を活かした美しい景観の形成に取り組んでいきたいと思っております。ちなみに景観法というのは、三つ字の法律ということで大変珍しく、鳴り物入りで出てきたらしいですが、実際は住民と</p>

渡辺会長	ともにまちを作っていくという法律でございます。そういう意味で、皆様と一生懸命考えて勉強して、一緒にアイデアを出し合いながら大垣市の景観を作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
事務局 (都市計画部長)	ありがとうございました。 引き続きまして、副会長の選任でございます。これにつきまして、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。お諮りしたいと存じます。
新家委員	副会長には、岐阜女子大学の吉見名誉教授にお願いしてはどうかと思っております。
事務局 (都市計画部長)	ただいま、新家委員様から、本日は欠席でございますが、岐阜女子大学名誉教授の吉見委員の推薦をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局 (都市計画部長)	それでは、異議なしということで副会長は吉見委員に決定とさせていただきます。 これよりの議事につきましては、都市景観審議会設置条例第5条第2項の規定によりまして会長が審議会を総理いたしますので、渡辺会長様、議事進行の程よろしくお願い致します。
渡辺会長	それでは、進めたいと思っております。最初に2点ほどございますが、まず、本日傍聴者が1名ございますが、参席を許可してよろしいでしょうか。
委員	(はい) それからもう一つ、本日の議事録署名をお二方にお願ひします。加納委員様と岡田委員様のお二人に早速ですがお願いしたいと思っております。よろしくお願ひ致します。それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。次第の4「大垣市の景観特性と今後の予定」について、事務局から説明お願ひします。
事務局 (都市計画課長)	資料の2「大垣市の景観特性と今後の予定」に基づき説明。
渡辺会長	ありがとうございました。景観条例の概略、本市の景観特性のポイント、景観条例以下今日までの景観行政の歩み、それから最後の図にありますように本審議会にて改めて景観条例と景観計画を練り直すことがこれからの仕事だと、わかりやすい説明がございましたが、最初の審議会ですので、これをめぐってご意見・ご質問などあれば挙げていただきたいと思っております。委員の皆様のご理解を深めるために、小さいことでも大きいことでもどんなことでもどうぞ。
竹田委員	質問ではありませんが、今回は美濃路大垣宿と中山道赤坂宿を先行して進めていくということで、宿場町の特性を生かした方向性であると思っております。ただ、宿場町ですと墨俣宿もございしますので、総合的に宿場を考える方向が必要であるかどうか伺いたいと思っております。
渡辺会長	どうですか、この2箇所だけでなく今後の予定としては。

事務局 (都市計画課長)	<p>現在、後からご提案するのは美濃路大垣宿と中山道赤坂宿だけです。両地域では、建て替え等が急速に進行しておりますので、急務として美濃路大垣宿と中山道赤坂宿をなんとかしたいと思っております。本来であれば、景観計画を作って、その後で宿場町とか城下町とか自然景観をどうしていこうかというのが本意ですが、まず美濃路大垣宿と中山道赤坂宿を先行してモデル的に行って、市民の意識付けを行いながら景観計画を作って、またフィードバックして、将来的には墨俣の宿場町とも連携していかなければならないと思います。また他にも城下町の風情を醸し出していかなければならないでしょうし、その辺については、今後景観計画を策定する中で練りながら、まとめていきたいと思っております。</p>
渡辺会長	<p>景観計画策定の中で、いろいろ盛り込むのかもしれませんが、住民の方々が自発的にやりたいといってくれれば大変ありがたいもので、それに併せて計画を変えていかなければならないと思います。また、先行する2例をモデルにしながら、いろんなところでその可能性を引き出していくことが重要で、委員の皆様にもそういう声を拾っていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、様々な思いがございましょうが、これからゆっくり内容を論議していけばよいと思っておりますし、事務局から説明がありました大垣市の景観特性と今後の予定について、ご説明どおりで良いかと思っております。</p> <p>それでは、今までは報告事項でしたが、次に次第の5「審議事項」に入りたいと思っております。今、お話がありました、美濃路大垣宿景観まちづくり計画と中山道赤坂宿まちなみ形成プラン、この2つの内容と経過について、ご説明願います。</p>
事務局 (景観整備係長)	資料の3「美濃路大垣宿景観まちづくり計画」に基づき説明
渡辺会長	<p>ありがとうございました。美濃路大垣宿の景観まちづくりの計画案について説明いただきました。ご質問・ご意見挙げていただきたいと思っております。</p> <p>みなさんこの案はご存知ですか。これは公開されているのでしょうか。</p>
事務局 (景観整備係長)	ホームページ等には提言までの報告はあります。
竹田委員	質問ですが、25 ページから段階的な整備①②③とありますが、どうのことでしょうか。
事務局 (景観整備係長)	①ですが、第一段階として最初に周辺の方や沿道の方にまず美濃路について知っていただき、また関心を持っていただき、知って歩いてもらう取組であるということです。このように①から段階的に②、③と順番に整備を進めていくということです。
竹田委員	それから、31 ページで船町の図ですが、整備は南側だけということですか。
事務局 (景観整備係長)	船町におきましては、当時は南側に道路があって、すぐ北に水路があって、また道路があったという状況で、橋も5つかかっていました。ですから、北側については、町屋等は残っていない状況であります。

竹田委員	取り組まれるのは南側だけですか。
事務局 (景観整備係長)	そうですね。
竹田委員	現実的に難しいと思いますのは、AゾーンとEゾーンの交通規制の問題だと思います。課題にも入っていますが、ある程度どうしていこうかという記述があったほうが良いと思います。もともと大垣の都市計画は、車社会中心の計画でずっと進んできたわけで、今度は歩行者中心の計画であると推測されますので、その辺の基本的な方向転換になると思います。特に懸念するのが船町と伝馬町の交通規制の問題で、今後進めていくときに非常に難しいと感じましたし、仮にできたとしても歩行者と車の関係にどういう形で対応していくのか大きい問題だと思います。
渡辺会長	確かにそうですね。この後も宿場町の計画がありますが、最終的に車をどの程度入れ、どの程度許可し、どうするのかという問題があると思います。現状の使い方に対して計画案では歩くまちという感じですが、絵に描いた餅にならないためにも、現実的にどのように対応していくか、車規制の問題は大事なことだと思います。
事務局 (都市計画課長)	今のご提案ですが、まず第一段階として歩いてもらって地域を知ってもらうというのが最初の狙いです。AゾーンEゾーンの車の規制は難しいと思いますので、歩道部分を活用したいと思います。船町ですと沿道に町屋が残っていますので、助成制度を活用しながら雰囲気作りをし、歩道を歩いて街道を知ってもらうところから始めたいと思っております。AゾーンEゾーンについて、車道もありますが、歩道を中心とした、歩いてもらう仕組みづくりに取り組んでいきたいと思っております。
渡辺会長	車の規制はないということですか。
事務局 (都市計画課長)	規制は難しいと思います。先ほど言われましたように大垣市は車社会の方向で進んできましたので。
渡辺会長	以前、県の人たちと道路計画に取り組んだ時の話ですが、最終的に、まちづくりの単位で、住民による提案によって自動車を通さないような道路などがあっていいのではないかという話しがありました。スピード規制とか行って、その代わり自分たちも規制を受けるということで、まちづくりを進めていくという事例がありまして、景観まちづくりになるかどうかわかりませんが、ヒントになるかと思っております。
平野委員	お正月に瀬戸内海に面した鞆の浦に行きました。道路はビュンビュン車が走っていましたが、その一本裏に行きますとお寺がたくさんありますし、中のほうには散策するところがあって、常夜灯などもあり、酒蔵もたくさんありました。正月なのでお店は開いてなかったのですが、おしゃれな店や女性好みの店がたくさん並んでいまして、思わず入ってみたいと思わせるような雰囲気を見てきました。お休みで中には入れなかったんですが、もう1回行ってみたいという印象を持ちました。この計画を拝見していると、AゾーンとBゾーンはお店やみやげ物屋などを予定しているようですが、各お店とか通りにちょっと座って休憩したいというところがあると良いと思います。伝馬町なども毎日歩いています。ゆっくりしたいなと思えるところが少ないと思いますので、その辺

平野委員	を重点的に考えて、散策の促進を図ってはいかがでしょうか。Eゾーンですと、桜の咲いた時期は良いですか、それほどそぞろ歩きというわけではありません。Cゾーンは車が少ないと思いますが、そういうところを集中的に雰囲気作りしていただきたいと思います。みんなが行ってみたいとかお茶を飲みに行きたいと思えるようなところを、どこのゾーンでも出していただけるとよいと思いました。
渡辺会長	確かに、こういう宿場町の整備や景観整備は、綺麗になったけれど誰も来ないというのでは良くないと思います。綺麗になることで賑わいがより高まり、もっと綺麗になっていくためには、人が集まるとかショッピングとか人が見て楽しめるところを作らないとダメだというご意見だと思います。確かに、ここの商店街の人が一番に自分の生活する場所を大切にしたい、次に賑わいを作りたいということもあるでしょうが、両方を実現していくためには今の意見は大事だと思います。
平野委員	のれんなどは良いアイデアだと思います。もう一つですが、例えば18ページの道路ですが、舗装がジグソーパズルのようなはめ込みになっていまして、時々盛り上がっていることがあります。母を車椅子に乗せて歩いたときに不満に感じまして、乗っている人は苦しいだろうと思いますので、もし今後考えられるのであれば、ガタガタしたものではないものをお願いしたいと思います。車椅子を引く人も大変ですが、乗っている人はもっと大変だと随分前から感じておりました。
渡辺会長	そうですね。バリアフリーの面で、これから高齢者とか車椅子の方がどんどん増えていくと思いますので、すべての整備がそういうことを考慮しないと集まってくる人もいないと思います。そういう面でのご注意が出たと思います。
加納委員	27ページのCゾーンの中で、赤い毛氈と番傘による演出とありますが、どういう形で考えているのでしょうか。イメージとかムードとか休憩という意味でよいと思います。
渡辺会長	何箇所ぐらい、どれぐらいの予定でしょうか。
事務局 (景観整備係長)	今のご質問ですが、33ページを見ていただきますと、俵町の通りが戦災で道路が広がっていることがあります。こういう広い土地を利用して、日曜日ぐらいに赤い毛氈や番傘を置いて風情を演出して休憩施設としてはどうかという、地元の人からの提案がありました。
渡辺会長	ただ、置いておくだけではなく、どういうイベントを誰が主体で行い、その時こういうものを出すという動きでないといけないと思います。また、そういった呼び込む計画や動きというものを住民や商店街と一緒に考えていかなければならないと思います。
事務局 (都市計画課長)	今後、ゾーン毎、また全体になるかはわかりませんが、計画を提案していただいた沿道住民の方々にお声かけして、地域の住民による市民団体を立ち上げようと思いますので、行政と協力して助成や技術的な支援を行いながら、イベントも考えてやっていきたいと思います。
渡辺会長	春夏秋冬、年間の対応を考えたイベント計画を考えないと落ちてきますし、たくさんになると綺麗で良くなってきますので、大事だと思います。

渡辺会長	す。毛氈とか番傘もそういう形で活用することが必要だと思います。
北野委員	今まで2年にわたって景観まちづくり計画に取り組んできたわけですが、これから一番大事なことは古い町並みをどのように維持していくかということだと思います。計画を立ててもこれから建物はどんどん老朽化してきますので、それに対する補助など残していく方向は考えているのでしょうか。市の中心部は戦災でかなり燃えて、新しい建物が多いですが、戦災を免れた江戸時代からの古い建物が船町にはありまして、そういった建物が老朽化してきますと、火災とか地震とかいろんな問題で壊れやすくなります。そうすると、鉄筋で建てたり耐火に対応した建物に変えようという方向になってくると思いますので、法律的な規制をしていくのかしないのか、維持に対して助成をしていくのかしないのか、その辺を考えていかないと、景観まちづくりは計画するだけでは進みませんし、相手方のこともあるので町並み維持には必要だと思います。
渡辺会長	岐阜市でも、ある古い町並みの中で建物を指定しまして、これに対して、少ない額ですが、補助費や修繕費を毎年与えることにしていますが、事務局のほうではどのようにお考えですか。
事務局 (都市計画課長)	今おっしゃったようなことを、額はわかりませんが、平成19年度から美濃路大垣宿や赤坂地域について、助成制度や助成要綱を作りながらまず始めたいと思っています。改築や新築は財政的にも無理だと思いますが、道路の沿道、外観からだけでもまず始めたいと思います。
渡辺会長	白川郷はもっと深刻で、外観を残しながら中では近代的な生活をしなければなりません。外観がそのまま商業価値を持ってそのまま商売がうまく行けばよい良いですが、人のために外観を残して、自分たちは我慢して暮らすという問題が必ず出てきます。
事務局 (都市計画課長)	先ほどありましたように、景観重要建造物等の制度も景観法の中にありますので、指定を見据えながら、また文化振興課や文化財の制度と連携しながら、やっていかなければならないと思います。
北野委員	できるだけ、残す方向で考えていただきたいと思います。
事務局 (都市計画課長)	ポイント的にも残していくべき建物があると思います。
渡辺会長	美濃市では、伝統的建造物群保存地区として認められて、町並みごと保存のためのお金をもらったりしています。そういったボリュームとしてまとまったところがあれば認めてもらえると思います。
事務局 (都市計画課長)	大垣市の場合は、点在はしていますが、まとまってはいないです。拠点的なものを重要建造物の周辺で作りこむなどの必要があると思います。
北野委員	掛川や関などは、距離が短くて建築物も残って価値が出てくると思いますが、美濃路大垣宿は距離が長いので、歩いてもらえるのかという心配があります。よほどきっちりしないとせっかくの計画が台無しになりますし、やはり来ていただいて歩いていただくことが大事だと思います。

渡辺会長	<p>先ほど、イベントと言いましたが、イベントで商業的な価値があるのは商店街ということだと思います。また、これから高齢化社会ということになりまして、暇な高齢者にいっぱい来てもらって楽しんでもらえる生活空間にしていかないと、またそういう仕掛け作りをしていかないと景観まちづくりは実現できませんし、継続も難しいと思います。</p>
加納委員	<p>美濃路大垣宿を知らない方が12パーセントいるとありましたが、そういう時代になってきていると思います。市が提案していくことも大事ですが、子供たちの教育から繋がってくるのが随分あると思いますので、子供たちをいかに関わらせるかが大事だと思います。小学校を通して関わりが必要だと思います。</p>
渡辺会長	<p>教育委員会との関係はどうか。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>本計画を策定するときに、文化振興課の職員が陪席しておりました。具体的には教育との関係は考えておりませんが、今のご意見で子供たちとの関わりも大事だと思いましたので、何らかの対応はしていきたいと思います。</p>
北野委員	<p>やはり景観まちづくりを進めていくには、子供たちが30年50年守っていくことが大事だと思いますので、子供たちをなんとか活かさなければなりません。我々は、おそらく2、30年でいなくなってしまうので、今の若い子供たちに歴史的なものを見せて、子供たちがオタクにならないように外で遊ばせる、関わらせることが必要ではないでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>ただ景観を作るだけではなく、教育問題や学校教育と地域教育との絡みを考えながら、子供たちに木を植えてもらったり掃除したりしてもらいながら、自分の地域を愛する子供たちを育てていくことも景観まちづくりにおいて、大変重要であると思います。</p> <p>今どうなっているかと、ふと思い出したのですが、私が、景観条例を9年前に手伝ったときに、前の市長から最初の会議で「りんごの木を植えたところ、盗まれてしまう。どうしたらいい。」と質問を受けたことがあります。その後聞きましたら見張って取られないように対応したということでした。そういった被害はいろんな所であるのですが、そのうち段々収まってくるようですね。老人や子供が一生懸命世話をすると、公德心が上がってきまして、守られるということのようです。何事も、最初はいろいろな問題があって、簡単には一朝一夕には進みません。</p> <p>それでは、これをずっと論じているわけにはいきません。これが良いとか悪いとかここで結審するところではないと思います。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>今日の意見を聞いて、加味するところは加味しまして、これを市の計画としたいと思いますので、審議会ではご助言としてお伺いしまして、本計画を進める際や今後の景観計画の参考にさせていただきます。</p>
渡辺会長	<p>本計画は少しずつ動いていくのでしょうか、委員の皆様には覚えておいてもらって、またいつでも助言アドバイスをいただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に移ります。中山道赤坂宿まちなみ形成プランについて説明をお願いします。</p>
事務局 (景観整備係長)	<p>資料の4「中山道赤坂宿まちなみ形成プラン」に基づき説明</p>

渡辺会長	<p>ありがとうございました。中山道赤坂宿まちなみ形成プランについて、これも初めて見た方も多いと思いますが、概要を知っている方もいるかと思えます。赤坂は、私も一度歩いたことがございます。今説明がありましたこのような計画が出ておりますが、これに対してどこからでも結構ですので、ご意見、ご希望やアイデア、或いは疑問点など挙げてください。</p>
森委員	<p>21 ページに古地図の作成と書いてあり、一方美濃路大垣宿にはありません。私は昔、大垣市内に住んでおりました、美濃路も今の道と似てはいるものの、都市計画によって古い道がなくなっていることがあります。そういうのをもう一度掘り起こしていただいて、地図などを作ってくださいと、もっと美濃路がよくわかると思えます。例えば竹島ですと、昔は金蝶堂のところが抜けていなかった。それから、俵町からガス会社の方への通りもなかったです。それから、本町と岐阜町の間の貴船神社も今は本町のほうに向いていますが、全く違いました。また、岐阜町に曲がるところに道があったのですが、なくなって家が建っています。大垣別院も今は東のほうへ動いており、258 号線が通っていますが、昔はもっと狭くて岐阜町とくっついていました。戦前の古地図でいいので、今の地図に載せるとみんなもっと興味が出ると思えます。私は墨俣で古地図の作成をしています。生まれではないので、あまり墨俣のことはわかりませんが、最近ボチボチとやっています。最近では残念ながら聞くことができる人も少ないです。私も 15 市町村で、古い地図や戦前昭和 10 年ごろの地図がないかと探しているのですが、あるところは出してくれましたが、なかなか出してくれないです。今と昔を比較すると違いがよくわかるので、そういうのがあると、美濃路ももっと面白くなるんじゃないかと思えます。古地図の作成が中山道赤坂宿にはあって、美濃路大垣宿にはなかったもので、連携すると良いと思えます。今の子はたぶん昔のことは知らないと思えます。私は、よそから墨俣に歩きに来た人に昔はこうでしたと説明しています。</p>
渡辺会長	<p>今の古地図のことは、大変貴重な意見であると思えます。実は今、全国で特に横浜で古地図調べが大変な運動になっているらしいです。市民全体で 1 年以上古地図を作ることに取り組み、いろんな運動に繋がっているらしいです。今おっしゃったような古地図の作成は、特に高齢者中心に大変な興味があると思えます。この興味がまちづくりのパワーになると思えます。</p>
森委員	<p>現在、古地図を起こすことは難しいと思えます。墨俣でも聞くことができなくなっている状態ですので、大垣でもおそらく 100 歳ぐらいでないといけないと思えます。情報公開の関係もあるのでなかなかスムーズにいかないのかもしれませんが、その辺は置いておいて、昔のことを知ることが大事だと思えます。実は、別の会で 2 年ほどかかって美濃路を歩いたのですが、名古屋市でもかなりなくなって 19 号線になっています。会員としては 30 人ぐらいで、いつも 20 人ぐらい墨俣に来て案内するのですが、この方々も美濃路の資料も少ないなかで、どこかで美濃路を知って興味をもって参加していると思えます。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>今後地域の市民団体の勉強会等でぜひ講演をお願いしたいと思えます。みなさんで古地図を調べたり、一つのイベントにして、感心を持っていただくようにしたいと思えますので、その際にはご協力をお願いしたいと思えます。</p>

新家委員	ソフトのコンテンツもあって、よくまとまっていると思います。ただ、最後の行動フローにあります。まちづくり交付金で具体的に整備すると思いますが、これから申請してやっていこうということでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	まちづくり交付金については、景観だけでなくほかの事業とともに平成18年度に採択を受けており、すでに他事業での活用もあります。今後、本計画を具体的に進めるときに、まちづくり交付金を活用しながら進めていきたいと思っています。
新家委員	具体的な事業等があって、つつい期待してしまうもので、どのぐらいの可能性あるかお聞きしました。
事務局 (都市計画課長)	赤坂地域のまちづくり交付金は、平成18年度から申請しておりまして、その中で、変更や再申請等でやりくりしながら進めていきたいと思っています。
新家委員	古川も、鯉が泳いでいる川などありまして、赤坂もそういう景観づくりを期待しています。
小菅委員	赤坂宿のことで言いますと、五七の会という会があるらしいです。先日の新聞にあったのですが、赤坂は中山道57番目の宿場町ということで活動しており、お休み処を作ると説明があり、またはっぴも揃えて作るということです。私は住人ではないので言いにくいですが、美濃路でも商売人や会社員など様々な住人がいると思いますが、安くても良いのではっぴを揃えて作ってみてはどうかと思います。町中がこぞって何曜日にはっぴを着て、お客様を迎えるということもやっても良いと思います。
渡辺会長	おもしろいですね。美濃路は赤坂のまねをして、赤坂は美濃路のまねをするというのは。二つの宿場町があるので、お互いが刺激し合うのは大事だと思います。
小菅委員	整備には年数やお金が必要ですが、こういうPRは安上がりでできるのではないかと思います。
渡辺会長	私は、聞いていまして古地図に興味をもったのですが、景観づくりというのは、これまで乱暴にまちづくりをしてきたのを、少し反省して自然を復活したり古い町並みを見直したり、ゆっくり落ち着いてまちを作っていくという機運があって、こういうことが出てきたのだと思います。そういう意味で、古地図を調べたいという気持ちは、エネルギーになって続いていくと思います。ただ、そういうことだけでは、景観まちづくりは続かないと思います。美濃路の場合は、人が来て散策ができて商売も成り立つと考えることができたのですが、赤坂は大丈夫ですかね。というのは、本計画は、観光バスが止まって、観光ルートになって、三々五々人に来てもらうということが常時あってほしいという気持ちがあるのではないかと思います。その仕掛けをするために非常に熱心にいろいろな計画を立てておりますが、実際、赤坂がどこまで有名か、或いは、皇女和宮が来て泊まったというのがどれほど知られているのか考えても良いと思います。それを踏まえ、宣伝するとか、赤坂に来ればお土産屋があって史跡があって、ちょっと行きたいと思わせる魅力作りをするとか、赤坂はそういうことを考えないと実際は努力しても絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。ちょっときつい言い方ですが、

<p>渡辺会長</p>	<p>ここの商店街は少し観光を重視しているのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。例えば金沢や京都は最初から取り組んでいます。観光を材料にして取り組んでいますので、一番進んでいますし、進んでいることがまたお客を呼びます。裏町まで、また散策しないような深いところまでみんなが協力して景観作りを行っています。あれは、パワーがありまして、それでまちがもっているわけでありまして。私は、そうである所は、しっかりそうしたほうが良いと思いますが、この2つの計画のうち赤坂は観光中心の気がしました。地元のみなさんの意見も聞いてみたいです。景観審議会ではこういうことも自由に言いながら良いまちづくりに繋げていきたいと思っています。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>赤坂は、車道だけで歩道はありませんね。計画ではどういう予定でしょうか。そのままですか。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>そのままです。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>もう一つ、赤坂は中山道の赤坂宿でもありますが、歴史的には青墓があります。これは、近世の鏡などからわかったことだと思いますが、国分寺もあり、古代から中世にかけては青墓が美濃の国の中心でもあったわけでありまして。本来であれば、赤坂と青墓は同じ赤坂町でもありましたし、分離されるものではないような気がして計画を読んでおりました。会があるからやっているからという認識もなきにしもあらずで、広い大垣の視点から見たときにはもっと広い見方もあると思います。大垣の郷土史は、古代から現在まで奥が深いです。私も大垣の人間でいろいろな所に住みましたが、非常に密度の高い郷土史を持ったまちだと思います。むしろ、東京などは非常に単調な郷土史なのです。今後取り組んでいくとすれば、この大垣の持っている郷土史の特性を景観まちづくりの視点とすれば良いかと思っています。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>教育委員会の話が先ほど出ましたが、郷土史研究家は地域に必ずおりますよね。そういう方はこの中には入っているのですか。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>赤坂では、市民団体の中に郷土史家が入っています。市民団体には赤坂商工会の会長も入ってしまっていて、観光について努力はされています。ただ、商店街の経営状態が苦しい中で、やはり地域が今ひとつ、観光といわれてもなかなか動き出してはいないです。とりあえず、赤坂宿の範囲だけで、まちづくりをしようというところから立ち上がって、皇女和宮が来てお嫁入り普請を作った宿場町としての風情を残そうと活動しています。ただ、それだけではご指摘のとおり弱いところがあると思いますので、今後それを基盤として、青墓とも連携しながら進めていかないと、赤坂地域・青墓地域は活性が図れないと思います。まずは、これを起爆剤としていろいろな団体と連携しながら進め、発展していくしかないと思います。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>自分たちのまちには歴史がある、それを何とかしたいという地域の人の気持ちが非常に重要ですね。ここまで来られてかなり綿密な計画だと思います。吉見委員が指導しているのですか。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>こちらは違います。</p>

渡辺会長	<p>こちらが良い計画で、非常に具体的で事業計画に近いものが出ております。計画の発端が、良いまちを作りたいという気持ちであり、景観まちづくりの趣旨に合ったことだと思います。これが成功裏に終わるために、みなさんも今後意見やアイデアをいただきたいと思います。大垣では、この2つが動き出したということで、これがモデルになると思います。しっかりと進めれば、この後三番目、四番目が出てくると思います。他にご意見ございますか。</p>
事務局 (都市計画部長)	<p>私は赤坂出身ですので、少し赤坂宿について、お話させていただきます。赤坂はもともと不破郡赤坂町で、市とは格が違うということで、大垣市とお付き合いが少なく、むしろ同じ不破郡垂井町と仲が良かったわけです。警察も垂井の管轄でした。かつては、4月に赤坂祭りが設定されていて、虚空蔵さんの祭りなどで人気があったのですが、最近は中山道の祭りということで和宮行列が中心になって、毎年11月に盛大に行われています。そして、イベントとしての関心は、赤坂の祭りよりは、中山道祭りが中心になっております。この間、都市計画のほうでは、まちなみづくりに協力させていただいておりました。探訪館を作って、地元の人を中心に家並み調査を行ったりしています。また、郷土史家の先生も会員に入っていますので、そういう人のお話や意見も聞き、かなりまちづくりの実績があるのではないかと思います。また、市では、平成19年度予算から、外観を修理したときには、補助金を出そうかと考えております。</p> <p>なかなか市民団体を維持していくのは大変で、先ほどの話のように本来なら商工会も大垣商工会議所と一本になって普通なのですが、赤坂はそのまま別個にあります。今の商工会長さんは平成18年度から商工会長になりまして、会と二股になりまして、忙しくしてみえます。実態としては、大垣の街なかだけではなく、赤坂の街なかでも特に休みの日は、歴史散策の目的で結構遠いところから来て、美濃赤坂駅からぶらっと歩いたり、車で来て赤坂の周辺を散策するということがあります。そういった団体とか同好会が見受けられる状態ですので、ある意味できっかけさえあれば、うまくまとまっていくのではないかと思います。</p>
渡辺会長	<p>ありがとうございました。本日は第1回目ということで、審議事項とは言いながらも、良いとか悪いとか決裁するわけではありません。美濃路の景観まちづくりと赤坂の景観まちづくりの両計画を審議会に報告いただいて、初めて検討したということです。今後は景観まちづくりのために審議会として両計画にアドバイスしていきたいと思います。本日は、これからの仕事であります大垣市の景観計画の策定と景観条例の見直しに入るにあたり、2つの具体例を見ながら、全体的に大垣の美しいまちづくりにみなさん参加していただきたいという話しの発端として、良い勉強をさせていただいたと思っています。</p> <p>一つ付け加えさせていただきますと、例えばこういう赤坂とか美濃路とか大きな景観づくりだけではなくて、小さい景観づくりもあります。例えば、町内で生垣を統一するとか、それだけでも、すばらしい景観づくりになるわけです。或いは看板を少しきれいにしたとか街灯を作ったとか、簡単なものを町中に提案して揃え景観づくりを行ったという話があります。なぜこのような話をしたかと言いますと、10年前に景観条例を作ったとき、古坂部長さんという方がいまして、何度もうちの研究室に来て、二人で熱っぽく話した時にそんなまちづくりもあるんだとか、いろんな話をした思い出がありまして、いま思い出しました。大から小まで、簡単に住民ができることから大変難しいことまであることを、</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>委員の皆様覚えてもらって、こんなまちづくりの芽があるのだけど、景観条例でやらせてみようではないかと提案してもらいたいと思います。この場に提案を持ってきていただいて、それを住民と結ぶことで多くの住民が賛成すれば行政にとっても非常にありがたい事業になると思います。そういうパイプづくりをしていながら、いろいろな景観まちづくりのメニューを勉強していきたいと思います。</p> <p>それともう一つ、みなさんは大垣市民だと思いますが、私は市民ではなく大垣のことは音痴でございます、時々見当はずれなことを申しますが、その時は教えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の審議事項を終わりにしたいと思います。次第の6「その他」に移ります。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>事務局 (景観整備係長)</p>	<p>事務局からでございますが、委員報酬ということで、口座振込み依頼書がお手元に置いてございます。金融機関等書いていただき、提出をお願いします。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>北野委員</p>	<p>次回の予定はいつですか。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>平成19年度については、景観計画の策定作業が動き出しましたら経過報告等しますが、具体的な日程は決まっておりません。今日いただいたご助言については反映できるところは両計画に加味し、市の計画とさせていただきます。</p> <p>平成19年度に関しては、景観計画の策定に入っていく、その折々にお呼びかけしますので、審議会でいろいろな意見を聞き、また審議をお願いしたいと思います。平成19・20年度、2年間かけて景観計画と景観条例を決めていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<p>詳しい日程につきましては、会長さんとも相談しながら決めて、またご案内させていただきます。</p> <p>それでは、これもちまして第1回景観審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(閉会時刻 午後4時2分)</p>